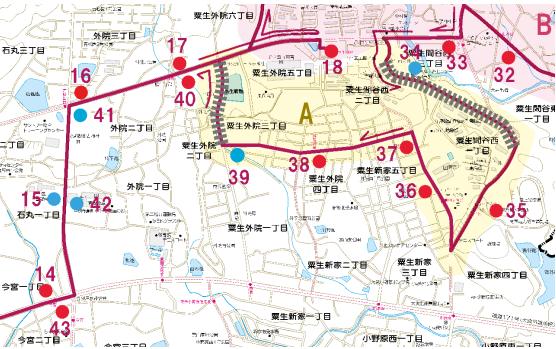


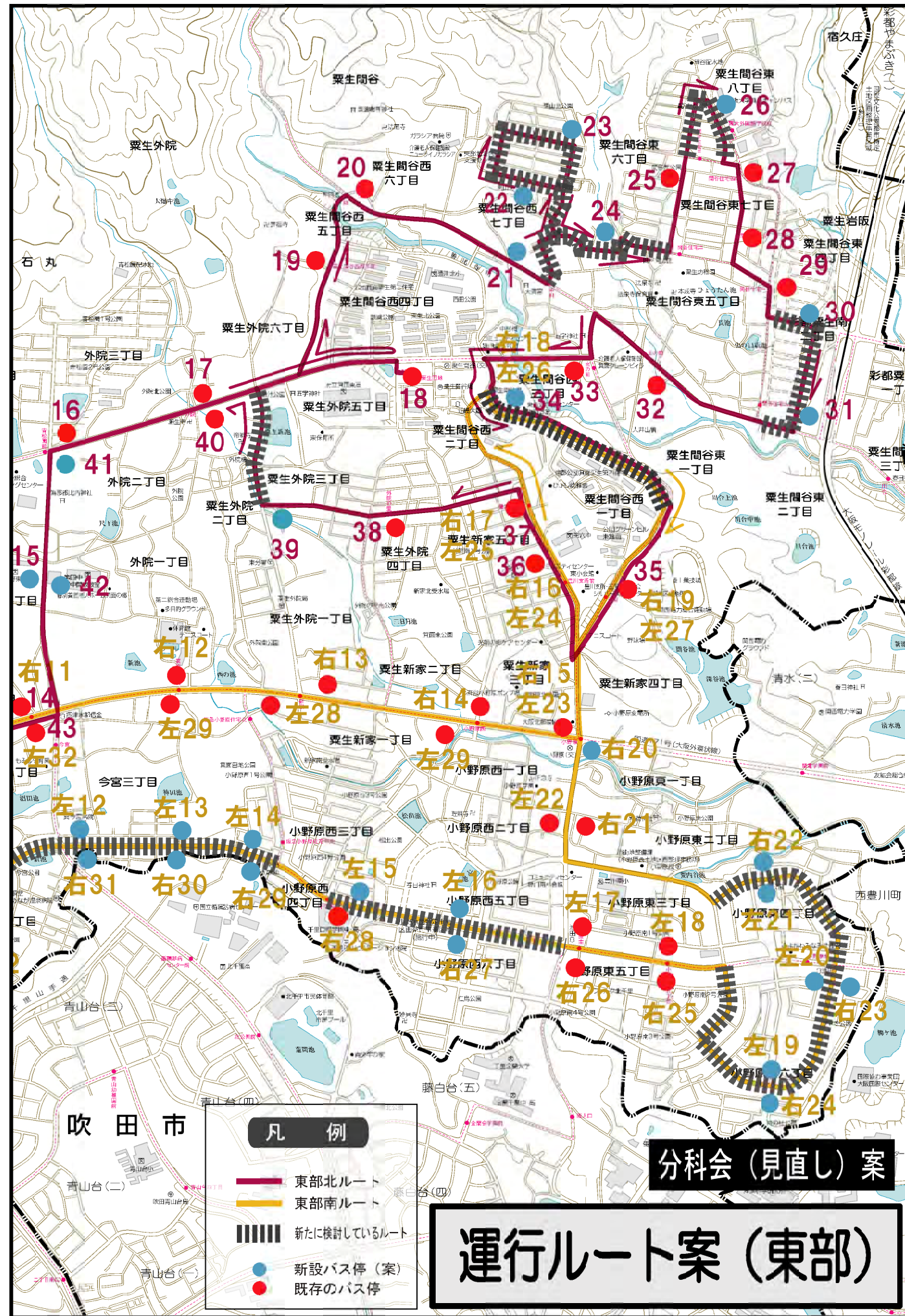
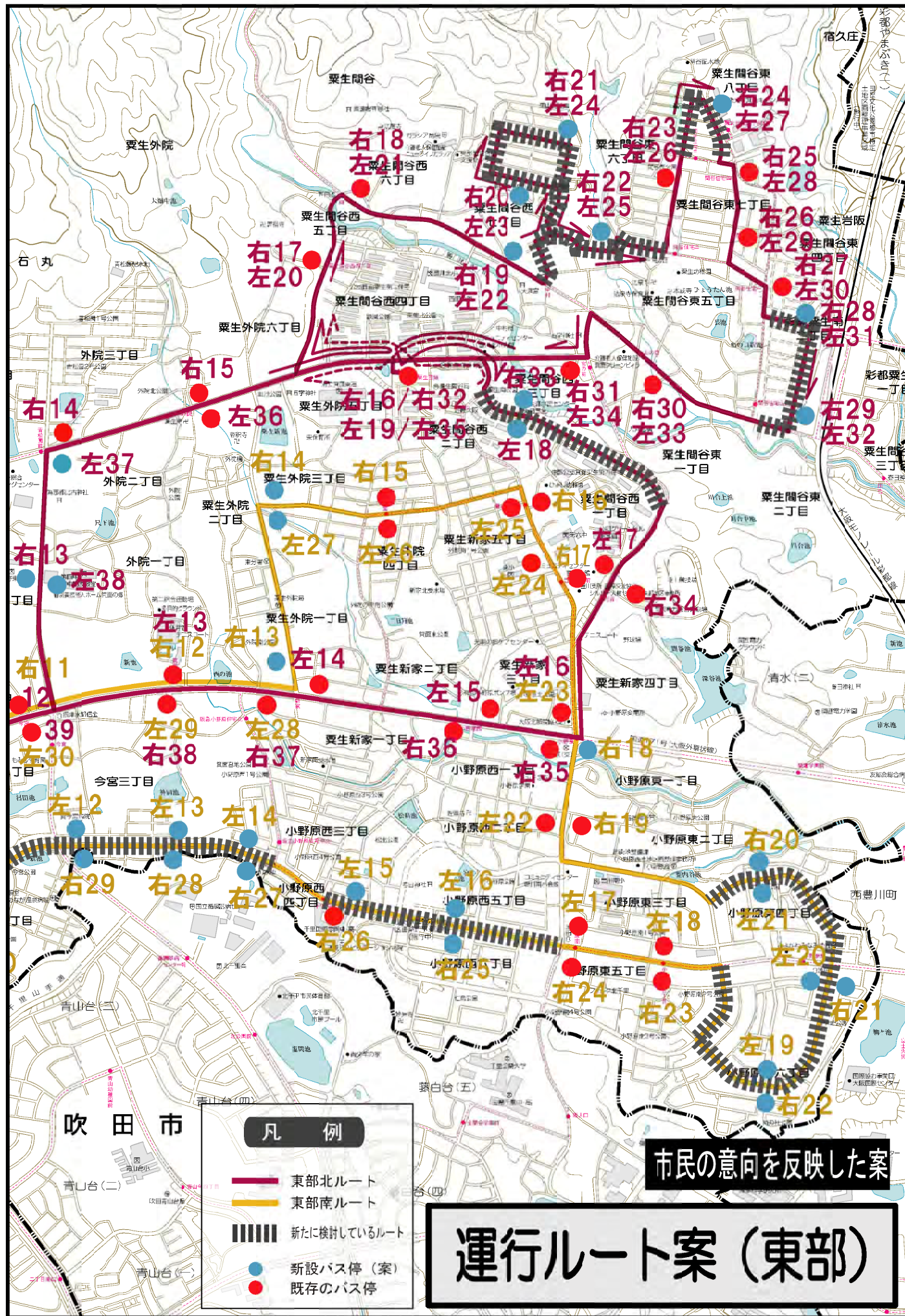


■ 運行計画案の見直し

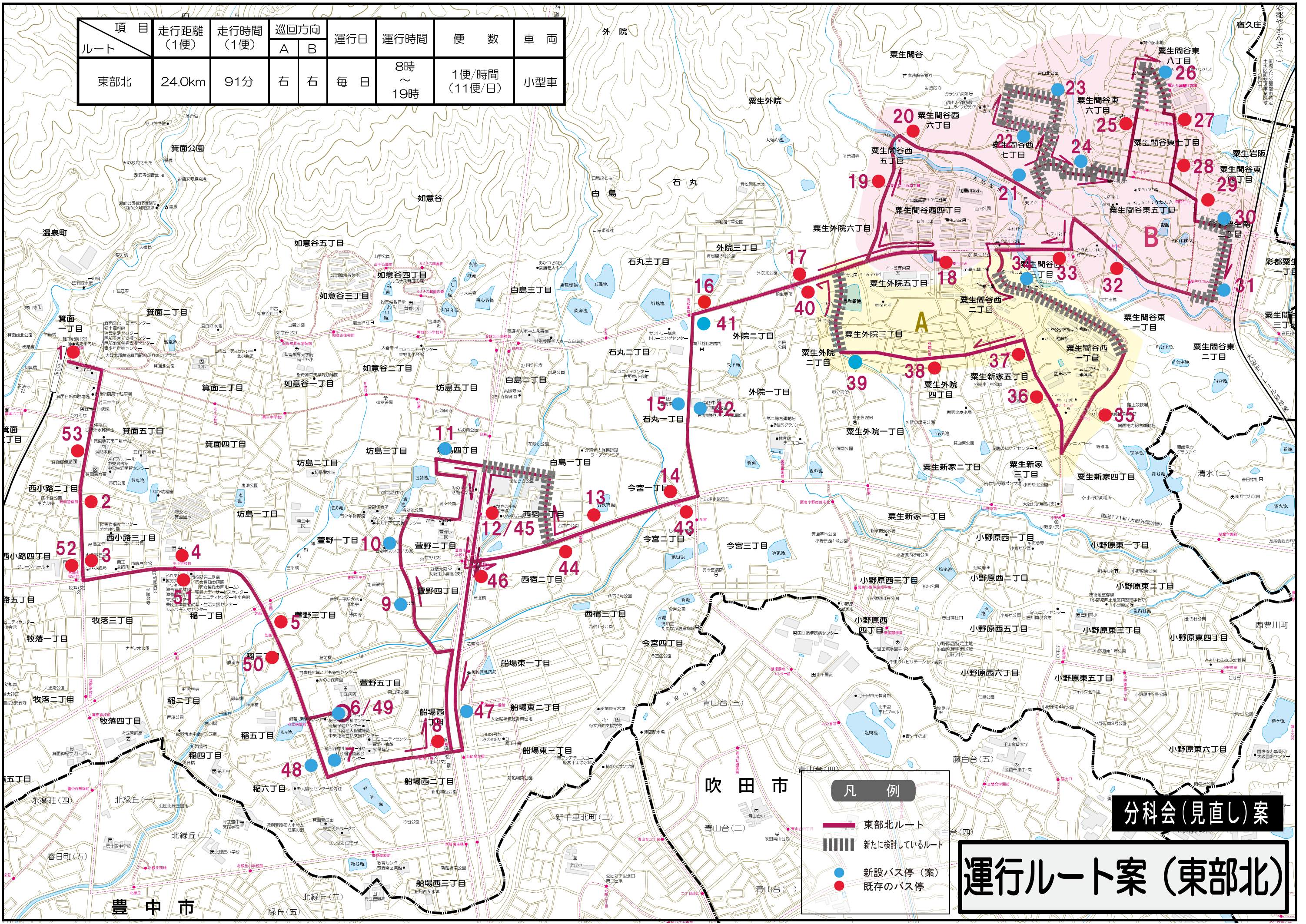
案A [市民の意向を反映した案]	案B [見直し案]	選択
東部北ルート 	東部北ルート 	
東部南ルート 	東部南ルート 	案A ・ 案B ・ その他
東部北ルートのみ東生涯学習センターへアクセスさせ、東部南ルートから東生涯学習センターへのアクセスは東部北ルートに乗り継ぎを行うことで実現させます。 （なお、東部北ルートの「A」のエリアは前回の分科会での検討により、片回り（右回り）とすることになっています） なお、市民からの強い要望で豊川住宅周辺のルートを復活させましたが、東部北ルートの運行時間等を考慮して、東部南ルートが担うことにしています。	東部南ルートは東生涯学習センターへのアクセスさせるために、小野原バス停から分岐してラケット状に廻ることで実現させています。（「B」のエリアのみ片回り（右回り）となっています） この結果、東部北ルートについては、外院の里方面へアクセスするルートがなくなったことに加えて、国道 171 号の今宮～小野原間で東部南ルートと重複するため、外院の里周辺は東部北ルートが担うことにしています。（所要時間等を考慮して栗生団地への立ち寄りは1回のみとしています）	

■ 収支の検討

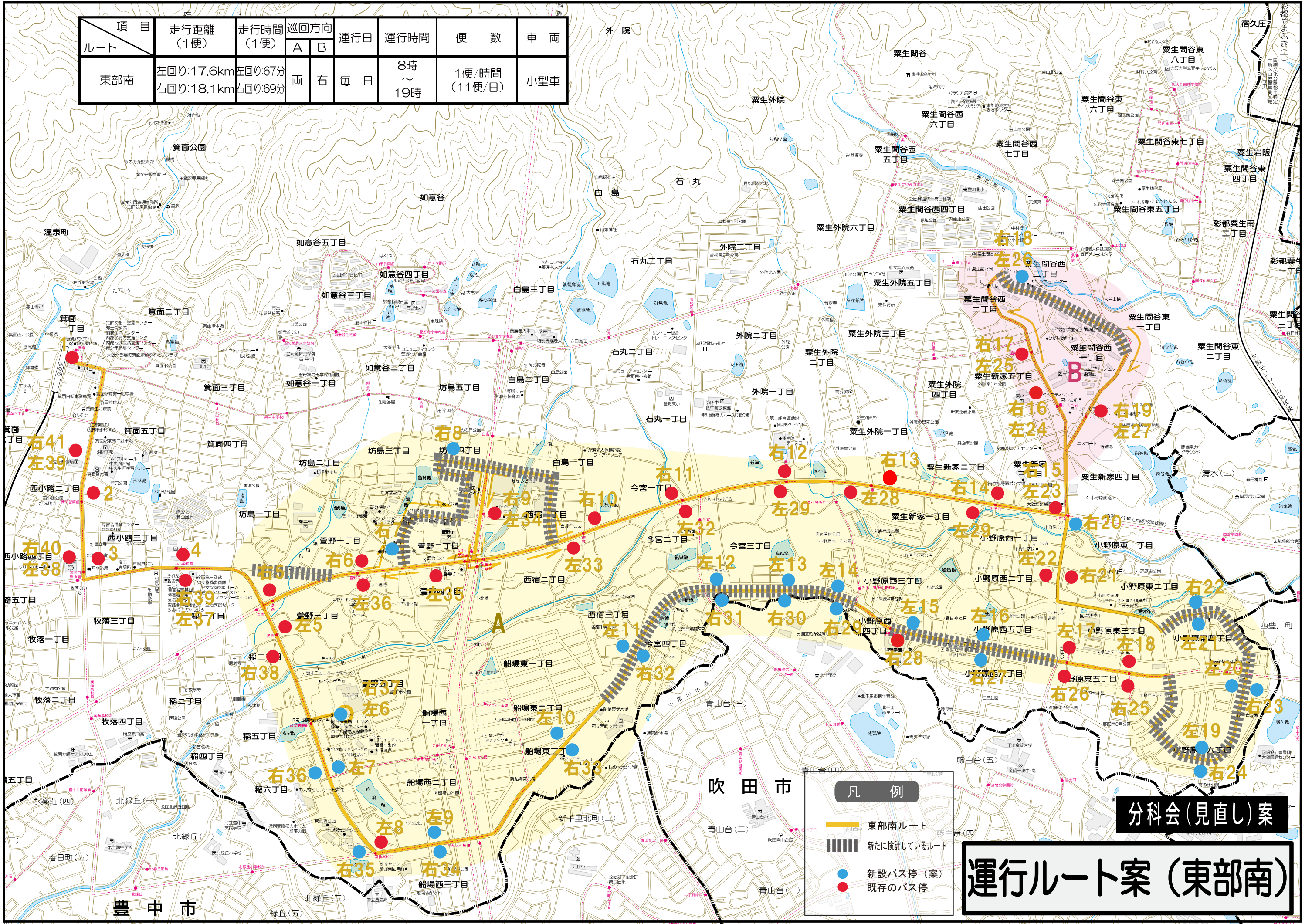
項目		選択肢		選択
高齢者（割引）	割引を適用する年齢について	75歳以上（100円）	運賃収入率：43.3% （年間収入：5192万円）	
		75歳以上（無料）	運賃収入率：31.4% （年間収入：3770万円）	
		70歳以上（100円）	運賃収入率：39.1% （年間収入：4696万円）	
		65歳以上（100円）	運賃収入率：35.0% （年間収入：4200万円）	
乗り継ぎ割引（新しいバス同士）	乗り継いだ時の運賃について	100円 （高齢者等は半額）		
		0円		
回数券（普通回数券）	阪急バス（阪神バス）の回数カードと共通利用させるのか	1000円（1100円分使用可・小児及び障がい者専用） 2000円（2200円分使用可） 5000円（5600円分使用可） ※高齢者については割引運賃では使用できない。 ※乗り継ぎ割引の支払いとしては使用できない。		
定期券	利用可能な範囲をどのように設定するか	ルート別		
		全線		



項目 ルート	走行距離 (1便)	走行時間 (1便)	巡回方向		運行日	運行時間	便 数	車 両
			A	B				
東部北	24.0km	91分	右	右	毎 日	8時 ～ 19時	1便/時間 (11便/日)	小型車



項目 ルート	走行距離 (1便)	走行時間 (1便)	巡回方向		運行日	運行時間	便 数	車 両
			A	B				
東部南	左回り:17.6km 右回り:18.1km	左回り:67分 右回り:69分	両	右	毎 日	8時 ～ 19時	1便/時間 (11便/日)	小型車



分科会(見直し)案

運行ルート案(東部南)